



令和2年5月15日 立川市広報課

送付文書 計1枚

報道機関 各位

新型コロナウイルス感染拡大防止のための緊急事態措置等に伴う臨時休業期間中における図書館の一部サービスの再開について

現在、立川市図書館は新型コロナウイルス感染拡大防止のための緊急事態措置等に伴い、5月31日（日）まで臨時休館しています。この度、既に予約してご用意できている資料の貸出を行い、市民ニーズに対応することとしました。

- ・ 既に予約してご用意できている資料に限り、受取日時を事前に受取館に電話予約していただいたうえで、貸出を行います。
- ・ 電話予約の受付期間
5月17日（日）～5月31日（日）の午前10時～午後5時
- ・ 既に予約してご用意できている資料の貸出期間
5月20日（水）～5月31日（日）の午前10時～午後5時
- ・ 対象図書館
立川市図書館全館
- ・ 事前の予約により入館できる人数を調整し、館内の混雑緩和を図るほか、飛沫防止用ビニールシート等を設置するなど、感染予防対策を徹底します。

【問い合わせ】

立川市教育部図書館 担当：池田

TEL 042—528—6800